

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マルナカ林町店

高松市林町字浴 2 0 0 0 番地 5 外

2 留意事項

- (1) 出入口 1 から開発道路を通じて市道木太林線に出る交差点については、現状として見通しが悪く危険と判断されるほか、店舗を利用する車両の出入により周辺交通に影響を与えることが懸念されるため、交通整理員を営業時間内において常時配置を検討すること。  
また、同交差点の更なる安全対策として、市道木太林線の西側にカーブミラーの設置を検討すること。
- (2) 入口 2 について、入口専用である運用を徹底するため、敷地駐車場側からその運用を周知する案内看板を設置するとともに、開店後の右折入庫及び出庫車両を防止するために、交通整理員の常時配置を検討すること。
- (3) 店舗のオープンにあたっては、大規模小売店舗法に基づく届出に記載された内容を誠実に実施するとともに、オープンに起因して、店舗周辺の生活環境に何らかの問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応を行い、その問題解決を図ること。